

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	UBS証券株式会社 代表取締役 中村 善二
【住所又は本店所在地】	〒100-0064 東京都千代田区 大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【報告義務発生日】	平成25年9月24日
【提出日】	平成25年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行会社に関する事項】

発行者の名称	株式会社セルシード
証券コード	7776
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京ジャスダック

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	UBS証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	UBS証券株式会社 コンプライアンス本部 尾川 珠代
電話番号	03-5208-6028

(2)【保有目的】

証券業務に係る保有

(3)【重要提案行為等】

なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	274,100		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 274,100	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	274,100
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成25年9月24日現在)	V	7,155,419
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.00%

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月13日	普通株式	274,000	3.92	市場外	取得	貸借取引
平成25年8月13日	普通株式	274,000	3.92	市場外	処分	貸借取引

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家等より274,100借株。ユービーエス・エイ・ジー(銀行)へ274,100貸し株。
--

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(U) (千円)	0
借入金額計(V) (千円)	
その他金額計(W) (千円)	
上記(W)の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	0

【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
無し						

【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 [提出者(大量保有者) / 2]

(1) [提出者の概要]

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
住所又は本店所在地	〒100-6512 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	小関 泉
代表者役職	日本における代表者, 東京支店長
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行) コンプライアンス部 尾川 珠代
電話番号	03-5208-6028

(2) [保有目的]

投資銀行業務による保有。当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。
--

(3) [重要提案行為等]

なし

(4) [上記提出者の保有株券等の内訳]

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A 1,519,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,519,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,519,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	1,519,000

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成25年9月24日現在)	V	7,155,419
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		17.51%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		18.59%

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月13日	普通株式	274,000	3.16	市場外	取得	貸借取引
平成25年8月14日	普通株式	40,000	0.46	市場内	処分	
平成25年8月15日	普通株式	25,400	0.29	市場内	処分	
平成25年8月16日	普通株式	29,900	0.35	市場内	処分	
平成25年8月19日	普通株式	23,800	0.27	市場内	処分	
平成25年8月20日	普通株式	35,000	0.40	市場内	処分	
平成25年8月21日	普通株式	21,500	0.25	市場内	処分	
平成25年8月22日	普通株式	14,100	0.16	市場内	処分	
平成25年8月23日	普通株式	20,000	0.23	市場内	処分	
平成25年8月26日	普通株式	20,000	0.23	市場内	処分	
平成25年8月27日	普通株式	20,000	0.23	市場内	処分	
平成25年9月2日	新株予約権証券	1,674,000	19.33	市場外	取得	第三者割当(322.99円)
平成25年9月4日	普通株式	16,000	0.18	市場内	処分	
平成25年9月5日	普通株式	8,300	0.10	市場内	処分	
平成25年9月13日	新株予約権証券	20,000	0.23	市場外	処分	新株予約権を行使
平成25年9月13日	普通株式	20,000	0.23	市場外	取得	行使による増(1,701円)
平成25年9月13日	普通株式	14,300	0.16	市場内	処分	
平成25年9月17日	新株予約権証券	20,000	0.23	市場外	処分	新株予約権を行使
平成25年9月17日	普通株式	20,000	0.23	市場外	取得	行使による増(1,726円)
平成25年9月17日	普通株式	13,400	0.15	市場内	処分	
平成25年9月18日	新株予約権証券	55,000	0.63	市場外	処分	新株予約権を行使
平成25年9月18日	普通株式	55,000	0.63	市場外	取得	行使による増(1,732円)
平成25年9月18日	普通株式	33,700	0.39	市場内	処分	
平成25年9月19日	新株予約権証券	40,000	0.46	市場外	処分	新株予約権を行使
平成25年9月19日	普通株式	40,000	0.46	市場外	取得	行使による増(1,740円)
平成25年9月19日	普通株式	56,200	0.65	市場内	処分	
平成25年9月20日	新株予約権証券	20,000	0.23	市場外	処分	新株予約権を行使
平成25年9月20日	普通株式	20,000	0.23	市場外	取得	行使による増(1,784円)
平成25年9月20日	普通株式	20,700	0.24	市場内	処分	

平成25年9月24日	普通株式	16,700	0.19	市場内	処分
------------	------	--------	------	-----	----

注：平成25年9月2日取得の新株予約権証券1,674,000のうち、274,000株分は第10回新株予約権（発行価額523,181,354円）のもので、1,400,000株分は第11回新株予約権（発行価額17,500,000円）のもので、単価欄に記載している322.99円は、上記2種類の新株予約権の発行価額を潜在株式（1,674,000株分）で割ったものです。

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS証券株式会社から274,100借株。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(U) (千円)	538,744
借入金額計(V) (千円)	
その他金額計(W) (千円)	
上記(W)の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	538,744

【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
無し						

【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1) UBS証券株式会社

2) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	274,100		
新株予約権証券(株)	A 1,519,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,793,100	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		274,100
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,519,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,519,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株・口) (平成25年9月24日現在)	V	7,155,419
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		17.51%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.59%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有社名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
UBS証券株式会社	0	0.00%
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	1,519,000	17.51%
合計	1,519,000	17.51%